

盛岡市立保育所民営化計画・第2次民営化実施計画について

平成21年11月24日

保健福祉部

平成18年8月に策定した「盛岡市立保育所民営化計画」に基づき、第1次民営化実施計画として、平成20年度から「津志田保育園」を、また、平成21年度から「なかの保育園」を民営化しています。

盛岡市立保育所民営化計画において、第2次民営化実施計画（平成23年度～平成27年度）を平成21年度に策定し、公表することとしていることから、この度、第2次民営化実施計画を策定したものです。

なお、第3次民営化実施計画（平成28年度～平成32年度）については、平成26年度に策定し、公表する予定です。

記

第1 盛岡市立保育所民営化計画・第2次民営化実施計画（資料2～4頁）

第2 今後のスケジュール（資料6～7頁）

第3 津志田保育園の民営化による財政効果額（資料8～9頁）

第一次 保育所民営化に対する評価

津志田保育所でアンケートを実施

保護者世帯103に対して49回収

大変満足 22%

満足 54%

どちらかといえば満足 14%

その後も定期的に園の状況について懇談会を開く予定

また、中野保育園でもアンケートを実施予定

第1 盛岡市立保育所民営化計画・第2次民営化実施計画

平成18年8月に策定した盛岡市立保育所民営化計画において、第2次民営化実施計画（平成23年度～平成27年度）を平成21年度に策定し、公表することとしていることから、この度、第2次民営化実施計画を策定したものです。

なお、第3次民営化実施計画（平成28年度～平成32年度）については、平成26年度に策定し、公表する予定です。

1 対象保育所

第2次民営化実施計画において実施する民営化の時期と対象とする保育所は、次のとおりとします。

移管予定 年度	保育所名 所在地	事業開始年月日 施設建築年	敷地面積	建築面積	定員 保育開始年齢
平成24年度	本宮保育園 盛岡市本宮字 熊堂96-1	昭和32年4月1日 平成18年(建替え)	3,227.00 m ²	776.10 m ²	120名 0歳
平成25年度	飯岡保育園 盛岡市下飯岡8 -99	昭和39年4月1日 平成5年(建替え)	3,304.74 m ²	760.37 m ²	120名 0歳
平成26年度	くろいしの保 育園 盛岡市黒石野 一丁目12-1	昭和49年6月1日 昭和49年	2,296.35 m ²	465.23 m ²	90名 1歳

2 対象保育所の選定理由

第2次民営化実施計画で、民営化する保育所を選定した理由は、次のとおりです。

(1) 本宮保育園

- ① 新しい園舎のため、建替えが不要である。
- ② 土地区画整理事業により開発が進んでおり、待機児童が多い地区であることから、安定した保育需要が見込まれる。
- ③ 乳児室等の増築が可能である。

(2) 飯岡保育園

- ① 比較的新しい園舎のため、建替えが不要である。

- ② 乳幼児の保育需要が見込まれる。
- ③ 乳児室及び子育て支援センターの増築が可能である。

(3) くろいしの保育園

- ① 老朽化のため建替えが必要である。
- ② 既存園舎を利用しながら、建替えることが可能である。
- ③ 松園地区と上田地区の中間に位置しており、乳児保育を実施していないことから保育需要が見込まれる。

3 民営化にあたって実施・充実する保育サービス

各保育園における保育ニーズを勘案しながら、次の保育サービスの充実を図る。

(1) 乳児保育

(2) 特別保育

午後8時までの延長保育、休日保育の実施

(3) 子育て支援

子育て支援センターの実施

【参 考】

1 民営化にあたって充実を予定する保育サービス等

保育園名	充実を予定する保育サービス等
本宮保育園	○午後8時までの延長保育 ○現在120名の定員を140名に拡大(20名の増加)
飯岡保育園	○午後8時までの延長保育 ○休日保育 ○子育て支援センター ○現在120名の定員を130名に拡大(10名の増加)
くろいしの保育園	○午後8時までの延長保育 ○乳児保育 ○現在90名の定員を110名に拡大(20名の増加)

- * 上記のほか、3歳未満児の定員の拡大を図るため、クラスごとの定員の平準化を検討する。
- * 上記の内容については、今後の保育ニーズ等の状況により、変更もあり得るものであること。

2 施設整備

保育園名	内 容
本宮保育園	平成18年の建築であり、建替えの必要はないが、定員の拡大を図るため、増築する。
飯岡保育園	平成5年の建築であり、建替えの必要はないが、定員の拡大及び子育て支援センターを設置するため、増築する。
くろいしの保育園	昭和49年の建築であり、老朽化していることから、現在地での建替えを基本とする。

盛岡市立保育所位置図

きたくり保育園

くろいしの保育園

みたけ保育園

うえだ保育園

さくらがおか保育園

あべたて保育園

くりやがわ保育園

とりょう保育園

太田保育園

本宮保育園

飯岡保育園

永井保育園

見前保育園

手代森保育園

東見前保育園

乙部保育園

は、第2次民営化実施計画で民営化する保育所

第2 今後のスケジュール（予定）

年 月	本宮保育園	飯岡保育園	くろいしの保育園
平成 21 年 11 月 ～平成 22 年 3 月	・保護者説明会	・保護者説明会	・保護者説明会
平成 22 年 4 月	・移管先法人選定委員会設置		
6 月	・移管先法人の公募		
7 月	・移管先法人の決定		
8 月	・三者懇談会(移管先法人, 保護者, 市)の設置		
平成 23 年 3 月	・本宮保育園廃止条例の議決		
4 月	・引継保育開始	・移管先法人選定委員会設置	
6 月		・移管先法人の公募	
7 月		・移管先法人の決定	
8 月		・三者懇談会(移管先法人, 保護者, 市)の設置	
平成 24 年 3 月		・飯岡保育園廃止条例の議決	
4 月	・施設等財産譲渡 ・民間移管, 私立保育所として運営開始	・引継保育開始	・移管先法人選定委員会設置
6 月			・移管先法人の公募
7 月			・移管先法人の決定
8 月			・三者懇談会(移管先法人, 保護者, 市)の設置
平成 25 年 3 月			・くろいしの保育園廃止条例の議決

年 月	本宮保育園	飯岡保育園	くろいしの保育園
平成 25 年 4 月		<ul style="list-style-type: none"> ・施設等財産譲渡 ・民間移管，私立保育所として運営開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・引継保育開始
平成 26 年 4 月			<ul style="list-style-type: none"> ・施設等財産譲渡 ・民間移管，私立保育所として運営開始

今回の公募に関して本年7月に、関係する社会福祉法人等に「移管に関するアンケート」をとった。その結果、移管出来る可能性があると判断しており、引き受け手がないということは想定していない。ただし、公募に対する応募がなければ再公募する。

保育職員は退職者不補充の方針
今回は3園で34名、保育士がいる。

黒石野保育園は建て替えをする方針。

認定子ども園に関しては、この間、受け入れ児童数を増やすなどの対策を行っても、待機児童数がなかなか減っていかない現状があり、幼稚園にも働きかけをしている。

「やってみたい」との声もるので、施設の活用で待機児童を減少させる方向を考えていきたい。

第3 津志田保育園の民営化による財政効果額

1 趣旨

平成20年度から民営化した津志田保育園について、財政効果を検証するため、その効果額を試算したものであり、今年度策定する第2次民営化実施計画の参考等に資するものである。

2 試算の前提条件

津志田保育園は平成20年度に民営化した。民営化により定員が90名から120名に増員していること、0歳児の保育・休日保育を新たに実施していることなど、民営化前後で保育の内容が異なっている。

そのため、19年度と20年度の決算額での効果額の比較はできないため、公立で運営していた19年度と同条件(定員など)として、19年度の決算額をベースとして19年度に津志田保育園を民営化したと仮定して、その財政効果額を試算したものである。

【歳入】

(地方交付税)

民営化後は、民営化前に交付されている地方交付税は減額される。平成19年度における公立保育所と私立保育所の入所人員を基に算出した理論上の金額と、公立保育所の入所人員のうち私立保育所に移管した人員を基に計算した金額の差額を、別表の地方交付税額としたものである。

* 地方交付税: 基準財政需要額と基準財政収入額の差額が国から交付されるものである。

(国庫・県費負担金)

公立保育所の運営費については国庫・県費負担金はないが、民営化した保育所では、市から保育所に対して支出する「保育所運営費」について国庫・県費負担金が交付される。保育所運営費から保育料の徴収金基準額(32,475,350円)を差し引いた1/2が国庫、1/4が県費から歳入として入るものとして試算している。

【歳出】

民営化後は、通常保育(午前7時から午後6時まで)分を国で定めている保育所運営費として支払う形になる。公立の時は、延長保育(午後6時から7時までの1時間)をしていたことから、同条件として試算している。

3 試算結果

【歳入】

保育料は民営化による影響はなく、地方交付税は民営化後は削減されるが、国庫・県費負担金が交付される。

【歳出】

平成19年度(民営化前)の津志田保育園の経費の決算額115,477,408円と民営化による運営費の支弁費74,937,450円の差が経費の削減額40,539,958円と試算される。

【財政効果額】

したがって、財政効果額は経費削減額と歳入の減額を合わせた35,282,233円と試算される。なお、民営化前の地方交付税は理論上の金額であり、実際には、この額を下回ると考えられることから、効果額は35,282,233円を上回ると想定される。

単位:円

		民営化前(A)	民営化後(B)	差引(B)－(A)
歳入	保育料	23,601,150	23,601,150	0
	地方交付税	35,609,000	0	▲ 35,609,000
	国庫負担金	0	21,231,050	21,231,050
	県費負担金	0	9,120,225	9,120,225
	計	59,210,150	53,952,425	▲ 5,257,725
				①
歳出	保育所運営費	115,477,408 (平成19年度決算額)	74,937,450	▲ 40,539,958
				②
財政効果額(①－②)				35,282,233

【参考】歳出の効果額の試算

効果額の算出方法として、移管前の市立津志田保育園で平成19年度にかかった経費(1)を算出し、同条件で私立保育所が運営を行った場合に支払ったであろう保育所運営費支弁額(2)及び特別保育(延長保育)(3)にかかる費用を比較したものである。

(1) 決算額 (①+②+③+④+⑤)		115,477,408
① 人件費	職員の人件費等	92,407,536
② 賃金	臨時職員等の賃金等	12,186,435
③ 施設管理費	光熱水費, 通信費等	2,129,527
④ 委託料	検診費, 警備費等	900,838
⑤ その他	旅費, 消耗品費, 賄材料費等	7,853,072
(2) 保育所運営費支弁額 (試算額)		68,956,250
(3) 特別保育 (延長保育)		5,981,200
(4) 効果額(1)－{(2)+(3)}		40,539,958